

令和8年4月1日付けの人事発令について (こゆるぎ通信 令和8年3月18日付)

「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向け、「総合計画・実行計画を確実に推進していく体制構築」と、「市政運営の土台の再構築」を主眼とした組織機構改革を行い、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できるよう配置を行いました。主な内容は次のとおりです。

○コンプライアンスの強化

秘書室、広報広聴室と併せ、市長・副市長直轄の3室体制でガバナンスの強化を図るため、コンプライアンス推進室を設置し、首長が自らリスクマネジメントを行う組織体制を構築します。

○財源確保推進係の新設

第7次小田原市総合計画第1期実行計画を確実に推進していくための財源確保を図るため、企画政策課に財源確保推進係を新設します。

○資産マネジメント課の新設

公共施設・インフラについて、その有効活用、再編を含めたマネジメントを行うため、企画部に資産マネジメント課を新設します。

○行政情報担当課長の設置

公文書の適正管理、公文書管理条例の制定などを進めるため、総務部に行政情報担当課長を配置します。

○歴史まちづくり担当部長、同担当課長の設置、歴史まちづくり係の新設

歴史的建造物の利活用、認知度と回遊性の向上、歴史的風致維持向上計画に位置付けた事業の着実な推進を図るため、文化部に歴史まちづくり担当部長、歴史まちづくり担当課長を配置するとともに、文化財課に歴史まちづくり係を新設します。

○健康増進担当部長の設置

健康増進計画や、健康増進環境の質の向上に向けた取組をさらに推進するため、福祉健康部に健康増進担当部長を配置します。

○たちばなこども園の新設

たちばなこども園の開設に伴い、保育課にたちばなこども園を新設します。

○市立総合医療センターの開院に伴う課・係の新設

市立総合医療センターが5月に開院することに先駆け、病院管理局経営管理課に同センターの経営戦略を推進するための経営戦略係、医療職、看護職等の確保を推進するための人事総務係を新設するほか、現病院の解体や立体駐車場の建設、総合医療センターの施設管理業務を推進するため、施設用度課を新設します。

(裏面に続きます)

【人事発令の内訳】

管理・監督者の異動等		一般職員の異動等	
理事・部長級	18人 (うち新任は15人)	一般職	372人
		技能・業務職	28人
副部長・管理監級	21人	医療職	39人
課長級	64人	新採用職員(全職種)	174人
副課長・専門監級	58人		
係長級・担当監級	158人		
319人 (前年4月 256人)		613人 (前年4月 525人)	

企画部職員課人事研修係 (33-1247)